

大洗町第6次総合計画に基づく令和5年度事業評価 政策別評価一覧

政策2

一人ひとりを大切にするみんなが住みよいまちづくり

(R6.7月末時点)

施策 No.	施策名	個別 施策	重点	具体的な取組み	評価	担当課	(参考) R4d	(参考) R3d
2-1	自然と共生する循環型社会の形成	2-1-1	○	循環型社会の形成	B	生活環境課	C	C
		2-1-2		環境への負荷の少ない社会の形成	B	生活環境課	B	B
		2-1-3		自然と人との共生する社会の形成	B	生活環境課、上下水道課	B	C
		2-1-4		人と動物の良好な関係づくりの推進	B	生活環境課	B	B
		2-1-5		葬送環境の向上	C	生活環境課	B	B
2-2	誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	2-2-1	○	人にやさしいまちづくりの推進	B	都市建設課	B	B
		2-2-2		安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進	B	都市建設課	B	B
		2-2-3	○	交流と移住定住の推進	C	まちづくり推進課	C	B
2-3	雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出	2-3-1	○	若い世代が安心して就労できる環境づくり	B	商工観光課	B	B
		2-3-2		雇用・就業に向けた情報提供の充実	B	商工観光課	B	B
		2-3-3		企業誘致の推進	B	まちづくり推進課	C	C
		2-3-4	○	新産業の創出	C	まちづくり推進課	C	C
2-4	みんなで作るまちづくりの推進	2-4-1	○	協働のまちづくりの推進	B	総務課	B	B
		2-4-2		国際化・地域間交流の推進	B	まちづくり推進課	B	B
		2-4-3		男女共同参画社会の推進	B	生涯学習課	B	C
		2-4-4		平和意識の啓発推進	A	総務課、学校教育課	A	B
2-5	情報共有化の推進	2-5-1	○	情報発信の推進	B	秘書広報課	B	B
		2-5-2		広聴活動の充実	B	秘書広報課	C	D

第6次大洗町総合計画 令和5年度事業評価シート

施策番号	施策名
2-1	自然と共生する循環型社会の形成

担当課
生活環境課、上下水道課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)		現状値(令和5年度)		目標値 (令和6年)
				令和3年	令和4年	目標値	実績値	
KGI	—	一人当たりのごみ排出量の削減	1,400g/人日 (平成30年度)	1,390g/人日	1,409g/人日	1,357g/人日	1,244g/人日	1,330g/人日
KGI	—	生活排水処理率の向上	60.3% (平成30年度)	64.8%	65.6%	66.1%	66.9%	66.3%
KPI	2-1-1	再生利用率(リサイクル率)	11.2%	11.3%	11.1%	12.3%	11.3%	12.6%
KPI	2-1-3	合併処理浄化槽普及率	19.9%	20.1%	19.4%	22.6%	21.2%	21.5%

施策の内容ごとの取組と方向性及び自己評価(※A～D)			評価
2-1-1	循環型社会の形成	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	ごみ減量化対策の一環として生ごみ処理器購入への補助を行ったほか、資源物や小型家電回収を行い、リサイクルの推進にも取り組んだ。 また、不法投棄の早期発見・対応を図るため、町内パトロール・監視カメラの設置など不法投棄の抑制を図る取り組みを実施した。今後も町内パトロールを行いながら、県の提供する通報アプリを活用し、捨てさせない環境づくりを進めて行く。		
2-1-2	環境への負荷の少ない社会の形成	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	自然環境保全のため、住宅用太陽光発電システム設置への補助や温室効果ガスの排出抑制につながる燃料電池給湯器設置への補助を行った。 また、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、令和5年度より蓄電設備設置への補助を導入し、再生可能エネルギーの普及を図った。		
2-1-3	人と自然とが共生する社会の形成	生活環境課、上下水道課	B
取組内容や 今後の方針	毎年7月に町全域で実施するクリーンアップ大洗や大洗地区涸沼浄化対策協議会、クリーンアップひぬまネットワークなどの関係団体と連携し、涸沼川周辺の清掃活動を行い、環境保護活動に努めた。 また、合併処理浄化槽の設置推進を図るとともに、県と連携し適正な維持管理に向けた啓発活動を進めて行く。 公共下水道への接続促進については、コミュニティープラント(和銅地区)からの接続や戸別訪問による接続促進活動により、対前年比で2.31%上昇した。 今後も公共下水道への接続促進に向けた啓発活動を推進していく。		
2-1-4	人と動物の良好な関係づくりの推進	生活環境課	B
取組内容や 今後の方針	狂犬病予防法で義務付けられている飼い犬の登録や狂犬病予防注射に関する広報啓発を行うとともに、町内23ヵ所で年2回狂犬病予防接種を実施した。 また、ボランティア及び動物愛護推進員が行う地域猫活動の取り組みに対する支援を行い、無秩序な繁殖を抑制し、公衆衛生の向上に努めた。 今後も関係団体と連携し、人と動物の良好な関係づくりを進めていく。		
2-1-5	葬送環境の向上	生活環境課	C
取組内容や 今後の方針	長寿命化計画に基づき、老朽化が進む斎場(築30年)及び火葬場(築68年)の計画的な修繕等を行い適切な施設運営に取り組んだ。また、利用者の利便性の向上を図るため、斎場内トイレの一部を洋式化したほか、墓地正面入り口付近へのトイレ整備を進めている。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-1-4	委員:町内で犬を飼っている世帯はどのくらいか。 担当:世帯数は把握していないが、約 650 頭の犬が登録されている。
2-1-5	委員:斎場や火葬場の改築の計画はあるか。築68年経過していても問題ないのか。また利用状況はどの程度か。近隣市町村と広域でやる計画はあるか。 担当:中規模の改装を繰り返し、なんとか使用できている。火葬場は年 300 件、斎場は年 90 件の利用がある。広域で管理する計画はない。 委員:小規模葬儀のニーズはあるのか。 担当:現在は要望はないが、対応するためには内部の改装が必要になり、予算的に難しいのが現状。 委員:総合計画に書いてあるからといって、行政がそこまでやる必要があるのか。小規模葬儀を希望する人は民間に流れているのではないか。

第6次大洗町総合計画 令和5年度事業評価シート

施策番号	施策名
2-2	誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

担当課
都市建設課、まちづくり推進課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)		現状値(令和5年度)		目標値 (令和6年)
				令和3年	令和4年	目標値	実績値	
KGI	—	各種施策の効果による、人口動態(社会増減)の改善 (令和3～6年度の4年間累計)	-249人 (R3推計値)	-149人	-80人 (+69人)	-164人	-66人 (+14人)	-136人
KPI	2-2-1	県道の拡幅改良率(大洗友部線歩道未整備区間(L=890m)の整備率)	0%	0%	0%	0%	0%	100%
KPI	2-2-1	公園長寿命化計画に基づく更新を必要とする公園施設の数(修繕率)	0%	0%	0%	0%	0%	30%
KPI	2-2-3	定住奨励金を活用した移住者数の累計	14世帯	26世帯	35世帯	49世帯	41世帯	60世帯
KPI	2-2-3	空き家利活用リフォーム支援補助金を活用した件数の累計	0件	0件	0件	6件	0件	8件

施策の内容ごとの取組と方向性及び自己評価(※A～D)			評価
2-2-1	人にやさしいまちづくりの推進	都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	通学路の危険箇所解消の一環として、県道大洗友部線未整備区間(L=890m)について、茨城県水戸土木事務所において現地説明会を開催し、早期の用地取得に努めており、8人の地権者と契約に至っている。 その他、歩道のない通学路について、令和5年度にはグリーンベルトの設置を約4kmの区間について実施した。 また、公園施設長寿命化修繕計画に基づき、総合運動公園の改修に着手しており、今後も利用者のニーズを反映しながら計画的な維持修繕に取り組んでいく。		
2-2-2	安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備推進	都市建設課	B
取組内容や 今後の方針	大洗町公営住宅等長寿命化計画に基づき、予算を平準化した改修工事を行い、施設の長寿命化を図ると共に、耐用年数を超過した住宅の用途廃止を順次行い、適正な水準にある住宅の維持管理に取り組んでいる。また、大洗町耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断・耐震改修及び危険ブロック塀撤去に関する補助制度活用の推進に取り組んでいる。今後も計画に基づき事業を継続して推進するほか、液状化ハザードマップを活用した事前防災の推進に取り組んでいく。		
2-2-3	交流と移住定住の推進	まちづくり推進課	C
取組内容や 今後の方針	いばらき移住・二地域居住推進協議会や、いばらき県央地域移住・定住推進協議会と連携を図りながら、イベントやセミナーを実施してきた。今後も県の補助制度や町の補助制度の周知を図りながら、地域おこし協力隊と連携し取り組みを進めていく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-2-1	委員：KPIにもある県道事業に関しては、町というよりは、県の水戸土木事務所が主体では。 担当：おっしゃる通り、工事の主体は県であり、町としては地権者への説明に協力している程度である。 委員：ならば、評価の対象事業とするのはどうなのか。町が主体的に実施している事業について記載したほうがよいのではないか。「誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」なので、バリアフリーとかでもよいのでは。中期計画では検討願う。
2-2-2	委員：団地は同時期に大量に作られ、一度に老朽化いくことが問題になっている。町営住宅の建築時期はいつか。また、足りなくなった住戸は建て替えなのか、それとも別の方法をとるのか。 担当：町営住宅については、昭和47年から昭和の終わりまで、毎年1棟ずつ建築したほか、二葉住宅は平成14年に、二葉緑住宅は平成23年に建築した。人口に対する町営住宅の数は、県内でもトップクラスに多く、町の規模であれば、250 戸が標準であり、現在の松ヶ丘住宅と汐見ヶ丘住宅分を減らせば適正な戸数になる。取壊しにあたっては、今まで住んでいた方のうち、低所得者が民間のアパートに移る費用として月最大 2 万円の補助をしている。 委員：町営住宅の数も適正化していて、良い状態のように思えるが、なぜ B にしているのか。 担当：木造住宅の耐震診断を自己負担 2,000 円で実施しており、それなりに件数が多い。しかし、その後の耐震改修工事となると、なかなかやる人が少ない。案内と町独自の手当をしないとその先に進まないということで B にした。 委員：空き家の補助金の要件を改善することで、A になる確度が高まるのではないか。また、ブロック塀撤去の補助金を知らない人も多い。 担当：ホームページや広報誌などを活用しているがまだまだ至らない。今後も制度周知に努めていく。
2-2-3	委員：空き家利活用リフォーム支援補助金の利用がないということだが、改善策はなにかあるのか。 担当：空き家解体の補助金の需要自体は多い。ただ、大洗に多い空き家の課題としては、使いやすい空き家が少なく、取壊したい空き家が多いと推測している。制度そのものを抜本的に改善しないと目標を達成できない。 委員：要件が高く、使いづらいのではないか。見直しはしないのか。 担当：1 年以上使っていない空き家という要件の見直しも検討したが、空き家の定義が難しく、手つかずの状態である。 委員：利用がないのなら、財源を他に充ててもよいのでは。 担当：実際には定住促進奨励金の予算に溶け込んでおり、申請があった場合にはその予算から対応することとしている。

第6次大洗町総合計画 令和5年度事業評価シート

施策番号	施策名
2-3	雇用の安定確保と地域特性を活かした新産業の創出

担当課
商工観光課、まちづくり推進課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)		現状値(令和5年度)		目標値 (令和6年)
				令和3年	令和4年	目標値	実績値	
KGI	—	各種施策の効果による、25～29歳の人口動態（社会増減）の改善 （令和3～6年度の4年間累計）	-22人 (R3推計値)	-39人	-28人 (+11人)	+32人	-53人 (-25人)	+50人
KPI	2-3-1	Uターン就職者等の奨学金制度利用者数	9人/年	10人/年	10人/年	10人/年	11人/年	13人/年
KPI	2-3-1	創業セミナー受講者のうち創業した方（累計）	1人	4人	6人	8人	7人	9人

施策の内容ごとの取組と方向性及び自己評価(※A～D)			評価
2—3—1	若い世代が安心して就労できる環境づくり	商工観光課	B
取組内容や 今後の方針	水戸公共職業安定所や関係機関と連携し、企業説明会やマザーズコーナーを開催。 また、若者や子育て女性に対しての就労支援、情報提供の取り組みを実践した。 ◇企業説明会 実施日：R5.6.15 参加企業：6 社 参加者数：54 名 ◇マザーズコーナー 実施日：R5.10.13 オンラインセミナー 参加者：13 名		
2—3—2	雇用・就業に向けた情報提供の充実	商工観光課	B
取組内容や 今後の方針	ハローワーク水戸による地域内外の求人情報を町ホームページでの掲載と併せて役場 窓口を設置(月 2 回)したほか、ハローワーク水戸によらない町内事業者の季節労働等 求人情報を要望に応じて掲載し、雇用・就業に向け、充実した情報を提供した。 引き続き、域内の就職面接会や就職支援情報を町ホームページや広報誌をとおして、 情報発信に努める。		
2—3—3	企業誘致の推進	まちづくり推進課	B
取組内容や 今後の方針	長らく未利用だった大貫台町有地において、現在、県外企業による大規模太陽光発電 施設としての活用の方で協議を進めている。今後は、令和6年度に賃貸借契約を締 結、工事着工時から賃料収入が発生する見込み。なお、事業の実施にあたっては、町 内事業者の積極的な活用や地域振興への協力も含めた契約を締結する見込み。 今後も、地域経済の活性化に繋がるような、企業誘致に努める。		
2—3—4	新産業の創出	まちづくり推進課	C
取組内容や 今後の方針	原子力関連施設が立地する本町の特性をふまえ、JMTR(材料試験研究炉)の後継炉 の設置や、高速実験炉「常陽」における医療用 RI 国産化の実現などを含めた早期の運 転再開等、国への要望活動を実施し、新産業の創出につながるよう活動を行った。 HTTR で製造される水素については、今後国の目指す 2050 年カーボンニュートラル において、水素エネルギーの新たな可能性についても期待されるため、今後の動きに 注視していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-3-2	委員：ハローワーク水戸によらない、町内事業者の求人情報の発信はどのくらい実施しているのか。 担当：年間3～4事業者からの要望があり、随時、求人情報を無料で発信している。
2-3-3	委員：大貫台における太陽光発電事業者との契約は、大きな雇用には繋がらないものの、町の新たな収入確保に繋がるという理解で良いか。 担当：今までは、大貫台へ民間企業を誘致することで、新たな雇用の発生を目指していた。しかし、大貫台の現況は雑木林の状態、造成には莫大な費用がかかることから、近隣工業団地等と比較して価格的な優位性がなく、企業誘致には至らなかった。 太陽光発電事業者と契約することで、年間数千万円の地代収入を見込むとともに、町内事業者の積極的な活用による地域振興も期待しているところ。
2-3-4	委員：大洗の特性(原子力研究施設を有していること等)を活かした新産業の創出について、人口減少が続く本町にとって重要な取り組みであると思うが、一方では、住民のみならず、各事業者にとっては安心安全の部分で心配な面もあり、慎重な議論が必要だと思う。 担当：中期総合計画策定の際には、様々な意見を聴取し、慎重に議論を進めていきたい。

第6次大洗町総合計画 令和5年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-4	みんなでつくるまちづくりの推進	総務課、まちづくり推進課、秘書広報課、生涯学習課、学校教育課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)		現状値(令和5年度)		目標値 (令和6年)
				令和3年	令和4年	目標値	実績値	
KGI	—	地域住民や地元企業などとの意見交換の場の創設	新規設定	1	1	1	1	毎年度実施
KPI	2-4-1	産官民の間でも連携を強化するため意思疎通ができているかを検証	新規設定	0	0	1	0	毎年度実施

施策の内容ごとの取組と方向性及び自己評価(※A～D)							評価
2-4-1	協働のまちづくりの推進	総務課					B
取組内容や今後の方針	行政のみが公共サービスを担うのではなく、住民・団体・企業など地域の構成員が役割を分担し、それぞれの特徴を活かしながらまちづくりに貢献していく機運を醸成するため、地域住民などとの意見交換の場があれば積極的に参加する。 一例としては、地元企業で構成される建設業組合との意見交換会を開催しており、公共工事の在り方について意見交換を行っている。						
2-4-2	国際化・地域間交流の推進	まちづくり推進課、秘書広報課					B
取組内容や今後の方針	令和3年度にイギリスより招致した国際交流員(CIR)については、町内の幼稚園や学校において、英語教育・活動に携わり、また町民向けには生涯学習の各講座、町のイベント等へも積極的に参加し、様々な場所で交流を展開できた。 コロナ禍で開催ができなかった日本語教室についても、令和5年度はオンラインも交え定期的に実施できている。今後も継続的な活動ができるよう取り組んでいく。 友好都市交流事業については、片品村・苫小牧市・那須町・上三川町でのイベントへの出店や、山梨県富士川市の事業者間での継続的な特産品販売のほか、体験学習・文化交流として、夏に小海町の小学生体験学習の受入れや高崎市(旧群馬町)・上三川町と芸術文化祭をとおした交流等が行われている。今後も友好都市との交流を積極的に進めていく。						
2-4-3	男女共同参画社会の推進	生涯学習課					B
取組内容や今後の方針	昨年度に引き続き、男女共同参画への関心と理解を深めるため、「男女共同参画週間」などの内容を広報誌に掲載及びポスター掲示して広報活動を行った。また、男女共同参画社会の推進活動を目的として結成されたきらきら大洗ネットワーク研究会において、男女共同参画推進の情報誌を発行した。 また、庁内では女性職員が県へ派遣されるなど男女共同参画への意識改革がなされている。今後も、職場や家庭など身近なところで男女共同参画社会を推進していく。						
2-4-4	平和意識の啓発推進	学校教育課、総務課					A
取組内容や今後の方針	本町では「平和首長会議」や「日本非核宣言自治体協議会」へ加盟しており、全国の市町村長と共に核兵器廃絶と平和のための活動を推進している。その取り組みの一環として、町内団体と共催により原爆写真展の開催や、被爆者援護募金について1階窓口に募金箱の設置協力を行っている。 また、教育部局の取組として町内の代表中学生9名を広島市に平和大使として派遣した。今年度は事前学習を実施し、各自が平和について学びたいことを発表することで、広島での学習や見聞したいことをより明確にすることができた。式典の参列や原爆ドーム、資料館の見学においては、写真や動画とは違い、実際に現地で「見る・聞く・体験する・感じる等」は、周りの雰囲気、人たちの表情等、五感を使って感じ取れる貴重な体験となり、平和への思いを一層深めることができた。この平和大使の活動は、校内文化祭、壁新聞等を利用して他校の児童生徒、保護者や地域の方々に発信することができた。						

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-4-1	委員:A 評価としなかった理由は。 担当:役場全体として考えた時に、まだできることがあるのではないかという考えからB評価とした。 委員:今年度、子育てネットワーク協議会において、「いまさら聞けない、ふるさと納税」として、役場と連携した講演会を実施する予定。来年の評価の際にはぜひ KGI の回数に加えていただき、A 評価を検討してほしい。
2-4-2	委員:A 評価としなかった理由はあるか。 担当:日本語教室がコロナ前の実施状況に戻っていないといった現状や、外国籍住民への広報周知について、次のステップを模索している状況のため、B 評価としている。 委員:学校でも外国にルーツを持つ子供の保護者に対し、ALT が英文訳した通知を配布する等、多様性の取り組みが進んでいると感じる。 委員:個人的な話だが、日本に暮らしている外国の方が、頑張って日本語を勉強している状況を知っており、その熱意に驚き、感銘を受けた。外国人に日本語を勉強してもらうことも大事だが、その様子を日本の子どもたちに感じてもらうことも、良い経験になるのではないかと感じた。
2-4-3	委員:これまでのPTA女性ネットワークが、子育てネットワークと変わり、男性もメンバーに加わる等、町として男女共同を推進していることは伝わる。 担当:役場でも、県への派遣職員を女性にしたり、町長の随行や運転手も女性が対応するなど、昔と比べて職員の意識も変わってきている。 委員:そういった具体的な話があるなら、ぜひ取り組み内容として記載してほしい。 担当:承知した。 ※審議後、取組内容を修正。
2-4-4	委員:昨年の審議の際に、広島に行く前と行った後で、どう変わったかがわかるような取組みをしたほうが良いと意見を述べ、それを反映いただいたことに感謝したい。事前学習と事後の情報発信等により、子どもたちの意識に変化はあったか。 担当:参加者の話を聞いて、来年は参加したいといった作文を書いた生徒もあり、取組の効果を感じている。 委員:3日間では短いように思うが、どんなスケジュールだったのか。 担当:1日目は原爆ドームや資料館の見学、2日目は式典への参列、3日目は生徒の希望で姫路城などを見学をした。

第6次大洗町総合計画 令和5年度事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
2-5	情報共有化の推進	秘書広報課

	施策	目標及び指標	基準値 (令和2年)	推移(年度末)		現状値(令和5年度)		目標値 (令和6年)
				令和3年	令和4年	目標値	実績値	
KGI	—	必要な情報が得られていると思う住民の割合	新規設定	—	—	—	—	100.0%
KGI	—	自分たちの意見が行政に届きやすいと感じる住民の割合	新規設定	—	—	—	—	50.0%
KPI	2-5-1	町政情報のホームページ閲覧数	154,511 回	196,875 回	140,654 回	170,000 回	89,297 回	170,000 回
KPI	2-5-2	広聴活動の仕組みや意見・提案の流れを周知する回数	新規設定	0 回/年	0 回/年	2 回/年	1 回/年	2 回/年

施策の内容ごとの取組と方向性及び自己評価(※A～D)			評価
2—5—1	情報発信の推進	秘書広報課	B
取組内容や 今後の方針	令和3年度(272ページ)から広報紙の年間ページ数を約 50 ページ増量(令和4年度 322 ページ、令和5年度 318 ページ)、紙面の見やすさと内容の充実を図った。 また、LINEを活用して緊急情報の提供、イベント参加者の受付、広報・観光についてのアンケート調査等を実施、町民にとって利便性が高いと思われる機能性を重視した運営を図った。 令和4年度に大洗駅入口交差点に設置したデジタルサイネージを、令和5年度、祝町交差点に新たに設置して住民及び来町する方へ情報発信の強化を図った。 LINEを活用した広報アンケート結果等を利用した情報発信を実施していくと共にLINE 登録者の増加やHP 検索履歴の多いページ等を把握して効果的な運営を図る。		
2—5—2	広聴活動の充実	秘書広報課	
取組内容や 今後の方針	町長への声、メールによる相談や苦情などの問合せについては、関係各課と連携し即日の回答に努めている。 今後は、広報紙等を利用した広聴活動の周知やLINEを活用したアンケート調査等を実施するなどして町民の多様な意見を把握し町政運営を推進する。		B

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
2-5-1	委員:KPIであるホームページ閲覧数について、数値は減っているが、実態としてはLINEでの情報発信など、情報の共有化は推進されていると感じる。中期計画策定の際には、KPIを再考する必要性を感じるが、情報技術の進歩もあり、長期的な指標の作成は難しいかもしれない。 委員:ホームページやLINE、SNS、デジタルサイネージのほか、紙媒体での回覧などもあり、情報発信力は昔より強化されている。ホームページの閲覧回数だけに縛られることなく、担当課として評価をAにすることも検討願いたい。